

「東氏館跡及び篠脇城跡」の国史跡指定の答申について

このたび、国の文化審議会におきまして、本市大和町牧地内に所在する「東氏館跡及び篠脇城跡」を国の史跡に指定するよう文部科学大臣へ答申される運びとなりました。市制施行20周年にあたる年に、本市としては初めて国の史跡に指定されること、たいへんうれしく思っており、関係各位のご尽力に感謝申し上げます。

今回の答申を契機に、多くの皆様に「東氏館跡及び篠脇城跡」をはじめ、本市の歴史と文化により一層の関心を持っていただきますことを期待しております。

「東氏館跡及び篠脇城跡」は、室町幕府奉公衆で和歌に秀でた東氏が築いた館跡と、戦乱の中で背後の篠脇山に築いた居館に移り、東氏が撤退した後に城郭化を進めた様相が分かる重要な遺跡であります。

篠脇城跡につきましては、地元で「臼の目堀」と呼ばれる畝状空堀群を有する山城として知られております。また、東氏館跡につきましては、国名勝「東氏館跡庭園」として指定・保存整備され、併設された古今伝授の里フィールドミュージアムとともに、多くの来場者や市民の皆様に親しまれております。

指定の答申にあたり、牧地区の皆様が「篠脇文化顕彰会」を結成し、東氏ゆかりの歴史文化を今日まで保存・継承されてきましたことに、心から敬意を表します。

市民の皆様が国名勝「東氏館跡庭園」とともに、我が国の宝となる「東氏館跡及び篠脇城跡」を身近に感じながら、また、「古今伝授の里づくり」を推進する大和地域の貴重な地域資源として郷土に誇りを持てるよう、篠脇文化顕彰会及び牧地区の皆様と協力しながら、適切な保存と活用に取り組んでまいります。

令和6年6月24日
郡上市長 山川 弘保